

南芦屋浜西護岸・北護岸・東護岸（北側）の高潮対策に係る工事説明会

日 時：令和4年5月31日 18:00～19:00頃

場 所：潮芦屋交流センター 多目的室

参加者 11名

分類	No	質問・意見等	回答等 (尼崎港管理事務所)
共通	1	浜風大橋から芦屋浜への道路（カーブ）上に大型車が滞留しており非常に危ない状況です。先日も死亡事故が発生しています。当該箇所への工事車両の駐停車は行わないようにしてほしい。	南芦屋浜内及び当該箇所での工事車両の駐停車は行わないよう、各施工業者に周知、徹底します。
	2	総合公園の駐車場、緑地帯を通りバイクが護岸へ侵入することがないようにバイク止めの措置はされていますか。	公園の管理者である芦屋市と協議の上、必要な対策を実施していきます。
	3	できる限り早く工事を完了させて、緑地等の開放をお願いします。	できる限り、円滑に工事を進めていくよう努力します。
西護岸	4	釣り客のマナー問題により、混雑に伴う安全対策として、釣り客と管理用通路の通行者との動線を分離するよう、階段の設置位置を検討してください。（北端部に階段を設置し、南端部には階段を設置しない。）	階段の位置については、遊歩道からのアクセス及び緊急時等で海側からの避難を想定した際に、階段までの距離を等間隔とするよう利便性と安全性からの配置としています。
	5	南端に総合公園の管理用車両が転回できるスペースは確保されていますか。	護岸の管理用車両が転回できるようにスペースを設けていますので、総合公園の管理用車両も転回可能です。

北 護 岸	6	階段やスロープが設置される計画となっていますが、それらによる波の駆け上がりによる越波の心配はないでしょうか。	波の駆け上がりが発生しないよう、波の向きを考慮した配置（階段、スロープの向きは波に直角方向）としています。
	7	スロープや階段の利用形態は従前から変わりますか。	護岸が嵩上げされた分、段数や高さが変わりますが、従前と同様の形態になります。
	8	艇庫からカヌーの出し入れは可能でしょうか。また、工事期間中、護岸から海へのアクセスは可能でしょうか。	総合公園の駐車場側から、艇庫へのアクセス及びカヌーの出し入れは可能です。ただし、工事期間中は安全のため現場内は締切り、立入り禁止としていますので護岸から海へのアクセスはできません。
東 護 岸	9	海上からの災害時の救援物資等の搬入が可能な構造になっていますか。	岸壁から街区側への物資等の搬入が可能なように、陸閘及びスロープを設置する計画としています。
	10	スロープの位置、傾斜による波の駆け上がりによる越波の心配はないでしょうか。	南側に設置するスロープについては、波の駆け上がりが発生しないよう、波の向きを考慮した配置（スロープの向きは波と反対方向）としています。北側に設置するスロープについては、駆け上がりが発生しても、越波を受けるための背面の水叩を広く設けることで、街区へ流入しないよう対応しています。
	11	東護岸、マリーナ護岸にはアクリルパネルが設置される計画ですが、波力に対して十分な耐力を持たせた設計（厚さ）になっていますか。	波力に耐える仕様を定め、仕様に合致した製品かどうかを確認したうえで使用することとしています。
そ の 他	12	令和3年台風第9号の際、南護岸で越波により塩害が生じました。北護岸、西護岸、東護岸、マリーナ護岸でそのようなシミュレーションを実施され対策を考えておられるのでしょうか。	令和3年台風第9号の状況を検証した結果、計画規模を大きく下回る越波であり、北護岸、西護岸、東護岸、マリーナ護岸において浸水被害も確認されていません。そのため、新たにシミュレーションを実施し、対策を行うことは考えていません。

<今後の予定>

原則、6月24日から工事に着工します。